

# 岐阜県医師信用組合の現況 2021



ひるがのピクニックガーデン(写真提供(一社)岐阜県観光連盟)

## 岐阜県医師信用組合

〒500-8384

岐阜市藪田南3丁目5番11号

TEL (058) 274-1118

FAX (058) 274-9057

URL <https://www.gifuisin.shinkumi.jp/>

組合員の皆様方には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

本年も、ここに当組合の現況(令和2年度第56期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

岐阜県医師信用組合は、設立以来、岐阜県下の医療業界における相互扶助の精神に基づいて、組合員とともに歩んで参りました。組合員の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、組合基本方針であります「堅実経営」に徹し、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



令和3年7月

岐阜県医師信用組合  
理事長／河合直樹

## 事業方針

### ■基本方針

組合員の相互扶助を目的として、中小企業等協同組合法により昭和41年に設立され、医業に携わる方の資金繰り・金融面の不便解消を通して地域社会に貢献することを理念としています。

### ■経営方針

[堅実経営] 協同組織の金融機関として、「堅実経営」を第一義とし、安定的な収益確保、自己資本の充実を図り、地道に発展することを目指していきます。

[取引先の増加] 当組合の活動は岐阜県内の多くの医業従事者との取引を目標としており、取引先の増加は組合の事業基盤を拡充するために重要であり、県下の全開業医との取引を目指していきます。

[組合員へのサービス] 迅速な対応、利便性において、「取り引きしやすい」窓口を目標に、組合員から「頼りになる」金融機関を目指していきます。

## 令和2年度 経営環境・事業概況

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、「新型インフルエンザ感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きが見られますが、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばであります。こうした中、政府は、令和2年度第3次補正予算を編成し、また、本年1月には、緊急事態宣言に基づいて感染拡大を抑えることを最優先に、第3次補正予算の着実な執行とともに予備費も活用し支援策を講じています。今後の経済の先行きについては、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らいでいく中で、改善基調を辿ると見られますが、当面は、感染症の再拡大の懸念から、対面型サービス消費を中心に下押し圧力の強い状態が続くと見られ、その後、ワクチン接種により世界的に感染症が収束していけば、海外経済が着実な成長経路に復していく過程で、我が国経済はさらに改善を続けるものと予想されます。

一方、日銀は、平成28年9月に「長短金利操作付き量的金融緩和」を導入後、短期金利については、日銀当座預金のうち政策金利残高に-0.1%を適用することでマイナス圏内での推移を促し、長期金利(10年物国債金利)について概ねゼロ%程度で推移するよう国債の買い入れを行うことで、イールドカーブをコントロールしてきました。しかし、令和2年2月下旬以降、新型コロナウイルスの感染が拡大し、内外経済の不透明感が急速に高まる中で、企業の資金繰り支援や金融市場の安定のために、新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペの導入、CP・社債等買入れの増額、ETF・J-REITの積極的な買入れを決定し、さらに国債の買入れ額を、政府の緊急経済対策により国債発行が増加することの影響も踏まえて無制限に引き上げました。今後も、新型コロナウイルス感染症影響を注視し、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じるとしており、2%のインフレターゲットの達成目途が立たない中で、現状の緩和策をさらに長期間続けていくために、金融資産の買い入れペースの変更や低金利政策の弊害を緩和させるためのイールドカーブのスティープ化などの微修正が実施される可能性はありますが、基本的には現行の金融緩和策に大きな変更はないものと思われま。

低金利環境における金融機関間の厳しい競争が継続する中で、利鞘は縮小し、収益の下押しが長期化するなど、先行きの動向は依然不透明な状況であることから、従来型の金利ビジネスモデルの低下は否めず、新たなビジネスモデルの構築が求められております。当組合におきましても、平成30年4月から信託代理業務を開始し、徐々に同業務への認知もされつつある中、実績も上がっております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急相談窓口の設置や、新型コロナウイルス感染症対応資金の取扱いを開始するなど資金繰り支援等の金融仲介機能を発揮する他、感染防止のために、令和3年1月からはキャッシュレス決済の紹介業務を開始しております。また、本業である医業に携わる先生方に良質な金融サービスを提供することについては、創立55周年を記念する特別融資商品を設定するなど、顧客本位でかつ良質な金融サービスをさらに促進する施策を継続しております。

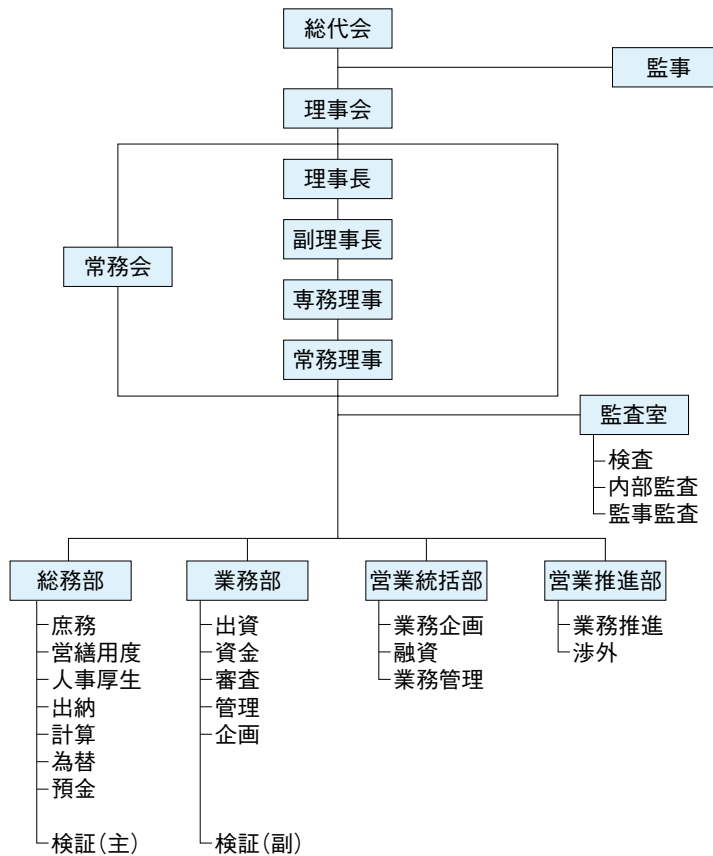
このような状況下で、当組合の令和3年3月期の預金残高は398億70百万円、年間増加額は14億66百万円(増加率3.82%)となり、貸出金残高は42億58百万円、年間増加額14百万円(増加率0.33%)となりました。収益面では、市場金利低下の影響により、資金運用収益が前年比10百万円減収となったことを主因に、経常利益が前年比9百万円減収となりましたが、当期利益は1億14百万円を計上することができました。これも組合員の先生方のご支援の賜物と役員一同深く感謝いたしております。

令和3年度につきましても、先生方のお役にたつ金融機関を理念として、引き続き「堅実経営」に徹して参りますので、一層のご愛顧、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和40年 6月16日 医師信用組合設立発起人会開催
- 昭和40年11月 1日 岐阜県知事より設立内認可
- 昭和41年 1月16日 設立総会を岐阜市端詰町47番地 岐阜県医師会館にて開催  
初代理事長に 服部 貴芳 先生 就任
- 昭和41年 2月 5日 全国信用協同組合連合会へ加盟
- 昭和41年 4月16日 中部地区医師信用組合連絡協議会発足加盟
- 昭和51年 2月 1日 組合設立10周年記念式典開催
- 昭和52年12月 8日 岐阜県医師会館新築落成に伴い同会館3階にて新事務所開設
- 昭和53年 1月28日 全国医師信用組合連絡協議会発足加盟
- 昭和55年 5月10日 第2代理事長に 真鍋 真 先生 就任
- 昭和55年11月 9日 第3代理事長に 河合 達雄 先生 就任
- 昭和59年10月19日 全国信組運動の定期積金掛込残高増加率 部門で優秀賞受賞
- 昭和60年10月 9日 全国信組運動の定期積金掛込残高増加率 部門で優秀賞受賞
- 昭和61年 1月25日 組合設立20周年記念式典開催
- 平成 3年10月18日 全国信組運動の融資の推進部門で優秀賞受賞
- 平成 4年 5月 9日 第4代理事長に 小坂 孝二 先生 就任
- 平成 4年10月16日 全国信組運動の融資の推進部門で優秀賞受賞
- 平成 7年11月13日 全銀為替へ加入
- 平成 8年 2月17日 組合設立30周年記念式典開催  
記念誌「30年のあゆみ」発行
- 平成10年 8月 7日 ディスクロージャー誌第1号発刊
- 平成11年10月22日 全国しんくみ運動の組合員の増強部門で優秀賞受賞
- 平成12年 6月24日 第5代理事長に 岩砂 和雄 先生 就任
- 平成12年10月20日 全国しんくみ運動の普通預金・定期積金の推進部門で優秀賞受賞
- 平成13年10月19日 全国しんくみ運動の普通預金・定期積金の推進部門で優秀賞受賞
- 平成17年 3月 1日 「決済用預金」の創設
- 平成18年 6月17日 第6代理事長に 野尻 擴 先生 就任
- 平成20年 6月21日 第7代理事長に 小林 博 先生 就任
- 平成21年 1月16日 しんくみメンバーズ・ファースト運動 法人貸出数の増強で優秀賞受賞  
しんくみメンバーズ・ファースト運動 しんくみメンバーズ数の増強で優秀賞受賞
- 平成22年 2月 8日 オンラインシステムをSKCシステムに全面移行
- 平成24年 1月10日 事務室レイアウト変更
- 平成25年 7月14日 自家発電装置設置完了
- 平成27年 4月 1日 創立50周年記念キャンペーン実施
- 平成27年 5月 7日 第6次オンラインシステム稼働
- 平成27年11月14日 第38回全国医師信用組合連絡協議会を当番組合として岐阜市にて開催
- 平成28年 6月12日 創立50周年記念式典・祝賀会を岐阜市にて開催
- 平成29年 6月 1日 創立50周年記念誌「地域医療とともに歩んだ半世紀―歩」を発行
- 平成30年 4月 1日 遺言信託・相続整理業務の取次ぎ開始
- 平成31年 1月 4日 自己査定システム及び名簿管理システム稼働
- 令和 2年 5月 1日 岐阜県制度融資取扱開始、岐阜県保証協会と基本契約締結
- 令和 2年 6月29日 第8代理事長に 河合 直樹 先生 就任
- 令和 3年 1月15日 キャッシュレス決済の紹介業務開始

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和3年6月29日現在)

理事長	河合 直樹	理事	浅野 明彦
副理事長	池田 久基	〃	西脇 慶治
副理事長	臼井 正明	〃	平岡 哲也
専務理事	伊在井みどり	〃	杉下 総吉
常務理事	西野 好則	〃	木澤 英貴
常務理事	山本 昌督	〃	熊谷 豊一
常務理事	成浦 亮一	〃	加納 忠行
理事	松波 英寿	〃	勝股 真人
〃	田中 吉政	〃	上田 雅和
〃	国枝 武俊	〃	小池 利幸
〃	鳥澤 英紀	〃	紺田 健彦
〃	沼口 諭	監事	広瀬 洋
〃	富成 伸育	〃	八木澤芳生
〃	石井 光一	〃	野田 宜輝

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

令和2年3月現在

店名	住所	電話
本店	〒500-8384 岐阜市数田南3丁目5番11号	058-274-1118

地区一覧

岐阜県一円

組合員の推移

(単位:人)

区分	令和元年度末	令和2年度末
個人	1,358	1,355
法人	426	431
合計	1,784	1,786



## 総代会について

### ■総代会の仕組みと役割

組合員の中から組合員の代表となる総代を選出し、総会に代わる総代会(原則年1回開催)に出席して信用組合の重要事項を議決します。

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を信用組合の経営に反映する重要な役割を担っております。総代会において発言権及び議決権を有し、役員の選出、決算の承認、定款の変更など、信用組合の重要事項を議決する総代会は組合の最高意思決定機関であります。

### ■総代の選出方法、任期、定数等

総代選挙規程に基づき、岐阜県内の23の選挙区に組合員割で総代定数を定め、各選挙区ごとに選挙又は推薦により選出され、任期は2年となっています。

### ■総代会の決議事項等の議事概要

第56期通常総代会は、令和3年6月20日(日)午後1時30分より、岐阜県医師会館6階大会議室にて、理事、総代の出席を得て開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、総代については極力、書面による議決権を行使した出席で開催されました。理事長挨拶に続き、議長を選出後、第56期の事業内容の報告、議案審議となりました。

(議決事項)

第1号議案 「第56期貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案」承認の件

第2号議案 「第57期事業計画及び収支予算案」承認の件

第3号議案 「令和3年度借入金額の最高限度額」承認の件

第4号議案 「所在不明組合員」除名の件



(令和3年7月1日現在)

### ■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

選挙区		総代定数	総代数	総代氏名(敬称略)
岐阜地区	1 岐阜市	30	30	林 力◆ 高井 國之⑩ 高木 寛治⑧ 梅田 哲正⑥ 石村 耕二⑧ 飯沼 順平⑦ 中谷 圭⑥ 中根 康雄③ 大庭 敏夫⑨ 杉山 恵一⑧ 石山 俊次⑧ 足立佳代子④ 佐久間 仁④ 村木 敬行⑤ 大野 元④ 山賀 寛③ 佐々木 稔③ 和泉 孝治⑥ 江崎 俊夫⑩ 宮崎 千恵◆ 高橋 捷允◆ 木田 公洋⑧ 石原 恒明⑧ 加藤 文朗◆ 田尻下孝夫⑥ 葛西 正好⑤ 鬼頭 秀明⑤ 葛西 哲宏③ 服部 素子③ 中谷 明美②
	2 各務原市	7	7	林 眞功⑥ 宇治 正二④ 酒井 聡③ 加川 憲作③ 平野 良尚② 小林 由季② 永井 弘文①
	3 羽島郡	4	4	片山 良彦⑨ 美濃輪博英⑥ 伊藤 康② 赤座 壽①
	4 羽島市	4	4	黒田 淳⑥ 渡邊 元博⑦ 河村 英博② 河合 清隆①
	5 もとす	5	5	所 俊彦④ 伏屋 龍夫③ 黒川 昌栄② 伊藤 慎一② 若園 明裕①
	6 山県	2	2	白井 公之◆ 二ノ宮三生⑦
	7 岐阜大学	0	0	
西濃地区	8 大垣市	10	10	赤井 貞康⑨ 加藤 悟司⑥ 安田東始哲③ 竹中 清之③ 羽部 仁③ 井原 頌③ 平松 哲② 馬淵 信行② 西尾 浩志① 森 俊治①
	9 海津市	2	2	野村 竜司⑤ 河合 淳②
	10 養老郡	2	2	半田 嘉久◆ 河地 英昭③
	11 不破郡	2	2	多賀 真◆ 不破 義之◆
	12 安八郡	2	2	松永 和哉⑤ 石田 範香④
	13 揖斐郡	3	3	多代 友紀⑤ 河瀬 晴彦③ 村瀬 賢治②
中濃地区	14 武儀	4	4	高井 昭裕⑤ 滝谷 敏⑧ 松原 茂規② 大高 克彦①
	15 郡上市	2	2	竹内 巧治⑥ 林 淳弘⑦
	16 加茂	5	5	佐々木裕茂⑦ 今井 浩達③ 日江井 賢⑦ 岩永 耕一④ 山田実貴人③
	17 可児	4	4	山本 真平⑤ 酒向 誠◆ 堀澤 俊雅⑩ 田原 士朗①
東濃地区	18 多治見市	5	5	仲西 直治⑩ 三島 吾朗⑨ 安藤 広幸③ 後藤 達彦① 三島 直也①
	19 土岐	5	5	江口 研③ 山口 浩一② 野田 和也② 田伏 英晶② 古積 晃①
	20 恵那	4	4	征矢野 薫⑩ 林 浩介④ 赤座 薫④ 服部 愛弘②
飛騨地区	21 高山市	4	4	荒谷 繁⑤ 武藤 利茂② 周 信夫② 久金 誠①
	22 下呂市	2	2	小林 源博② 奥村 昇司①
	23 飛騨市	2	2	江尻 倫昭③ 紺田 応子③
合計		110	110	

(敬称略、順不同)

(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。

(注2) 就任回数が10回を超えている場合は◆で表示しております。

(注3) 岐阜地区の岐阜大学選挙区は、組合員割で総代定数が0名のため、総代氏名は選出しておりません。





## 貸借対照表の注記事項

1. 以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 50年    |
| その他 | 4年～15年 |
4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てることとなっておりますが、当組合は過去の貸倒実績がないことより、税法基準であります1000分の3.18によっております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署において資産査定を実施し、その査定結果により上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額                        | 326,130百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 282,169百万円 |
| 差引額                           | 43,960百万円  |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
(平成31年4月分～令和2年3月分) 0.069%
- (3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金4百万円を費用処理している。
- なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
7. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
8. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
9. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額  
383百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 122百万円
11. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は、いずれもありません。
12. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両についてリース契約により使用しています。
13. 担保に提供している資産は、次の通りであります。
- |             |     |          |      |    |
|-------------|-----|----------|------|----|
| 担保提供している資産  | 預け金 | 1,500百万円 | 有価証券 | なし |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 1,200百万円 |      |    |
- 上記のほか、為替決済保証金として全信組連へ定期預け金1,000百万円を担保提供しております。
14. 出資1口当たりの純資産額 145,231円34銭
15. 金融商品に関する事項
- (1) 金融商品の状況に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないよ

うに、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、預け金、有価証券、貸出金等があり、信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備しております。また、有価証券については、発行体の信用リスクに関して信用情報や時価の把握を定期的に行い、理事会、常務会へ報告、協議しております。

## ②市場リスクの管理

## (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。金利感応度分析によるモニタリングを行い、理事会、常務会に報告しております。

## (ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会で定めた有価証券運用計画に基づき、資金運用規程、有価証券運用規程に従い行われております。

## (iv) 市場リスクにかかる定量的情報

当組合では、「有価証券」のうち債券等の市場リスク量をVaRにより月次で計測 管理しております。

当組合では、当組合のVaRは分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和3年3月31日現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計額)は、全体で546百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③資金調達にかかる流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ALMを通して、資金管理を行い、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち、貸出金、預け金、預金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 16. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	13,794	13,838	43
(2) 買入金銭債権	100	100	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	100	101	1
その他有価証券	28,397	28,397	—
(4) 貸出金	4,258	4,286	27
貸倒引当金(*1)	△13	△13	—
小計	4,245	4,272	27
金融資産計	46,637	46,710	72
(1) 預金積金			
流動性預金	14,891	14,891	—
固定性預金	24,979	25,032	52
(2) 借入金	1,200	1,200	—
金融負債計	41,070	41,123	52

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

## (2) 買入金銭債権

買入金銭債権については残存期間が短期間であり、帳簿価額を時価としております。

## (3) 有価証券

債券は取引所の価格または取引証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、取引証券会社から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

## (4) 貸出金

貸出金は、種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権はありません。

## 金融負債

## (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価としてみなしております。

## (2) 借入金

借入金については、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
全信組連出資金	42百万円

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」のほか「その他の証券」が含まれております。以下21まで同様であります。

## (1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

## &lt;時価が貸借対照表計上額を超えるもの&gt;

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
そ の 他	100百万円	101百万円	1百万円
合 計	100百万円	101百万円	1百万円

## &lt;時価が貸借対照表計上額を超えないもの&gt;

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
そ の 他	—百万円	—百万円	—百万円
合 計	—百万円	—百万円	—百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

## (4) その他有価証券

## &lt;貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの&gt;

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	3,341百万円	3,198百万円	143百万円
地 方 債	4,884百万円	4,597百万円	287百万円
社 債	14,033百万円	13,492百万円	540百万円
そ の 他	1,046百万円	1,001百万円	45百万円
小 計	23,305百万円	22,288百万円	1,016百万円

## &lt;貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの&gt;

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	0百万円	0百万円	—百万円
国 債	195百万円	199百万円	△3百万円
地 方 債	—百万円	—百万円	—百万円
社 債	3,729百万円	3,799百万円	△70百万円
そ の 他	1,167百万円	1,200百万円	△33百万円
小 計	5,092百万円	5,199百万円	△106百万円
合 計	28,397百万円	27,488百万円	909百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

18. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	1,006百万円	1,427百万円	346百万円	756百万円
地 方 債	905百万円	917百万円	1,511百万円	1,550百万円
社 債	502百万円	2,669百万円	4,736百万円	9,855百万円
そ の 他	—百万円	501百万円	695百万円	491百万円
合 計	2,414百万円	5,514百万円	7,288百万円	12,653百万円

19. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
500百万円	25百万円	23百万円

21. 保有目的を変更した有価証券はありません。

22. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰延資産損金算入限度額超過額	342千円
減価償却損金算入限度額超過額	2,782千円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	8,105千円
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額	4,760千円
有価証券評価損金算入限度額超過額	—千円
その他	341千円
繰延税金資産合計	16,332千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差益額	247,572千円
繰延税金負債の純額	231,240千円

## 経理・経営内容

### 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>経 常 収 益</b>	<b>358,510</b>	<b>364,923</b>
資金運用収益	348,388	338,080
貸出金利息	36,667	38,003
預け金利息	14,505	15,278
有価証券利息配当金	295,458	283,043
その他の受入利息	1,756	1,755
役務取引等収益	1,170	502
受入為替手数料	385	382
その他の役務収益	785	119
その他業務収益	8,898	26,163
国債等債券売却益	7,907	25,732
国債等債券償還益	109	118
その他の業務収益	880	313
その他経常収益	54	175
貸倒引当金戻入益	—	143
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	54	32
<b>経 常 費 用</b>	<b>195,658</b>	<b>211,509</b>
資金調達費用	31,739	30,635
預金利息	30,978	30,582
給付補填備金繰入額	761	667
借用金利息	—	△613
役務取引等費用	3,689	3,401
支払為替手数料	933	786
その他の役務費用	2,755	2,615
その他業務費用	—	23,535
国債等債券売却損	—	23,510
国債等債券償還損	—	25
その他の業務費用	—	—
経 費	156,519	151,103
人 件 費	92,145	90,358
物 件 費	63,884	60,081
税 金	489	664
その他経常費用	3,710	2,832
貸倒引当金繰入額	660	—
その他の経常費用	3,050	2,832
<b>経 常 利 益</b>	<b>162,852</b>	<b>153,413</b>

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>特 別 利 益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
その他の特別利益	—	—
<b>特 別 損 失</b>	<b>198</b>	<b>—</b>
固定資産処分損	198	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>162,653</b>	<b>153,413</b>
法人税、住民税及び事業税	43,000	38,700
法人税等調整額	△1,406	294
<b>法人税等合計</b>	<b>41,593</b>	<b>38,994</b>
<b>当期純利益</b>	<b>121,060</b>	<b>114,419</b>
繰越金(当期首残高)	26,390	21,916
積立金取崩額	—	—
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>147,450</b>	<b>136,335</b>

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2.令和2年度出資1口当りの当期純利益3,063円27銭





## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	147,450	136,335
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	125,534	114,414
利益準備金	1,146	—
普通出資に対する配当金	4,388	4,414
	(年6%の割合)	(年6%の割合)
特別積立金	120,000	110,000
記念行事積立金	—	—
新本店建設積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	21,916	21,921

### 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
人 件 費	92,145	90,358
報酬給料手当	74,297	72,639
退職給付費用	7,764	8,353
その他	10,083	9,365
物 件 費	63,884	60,081
事務費	22,252	22,047
固定資産費	12,354	12,434
事業費	12,327	9,133
人事厚生費	553	437
有形固定資産償却	3,132	2,779
無形固定資産償却	1,071	1,115
その他	12,194	12,134
税金	489	664
経費合計	156,519	151,103

### 業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	348,388	338,080
資金調達費用	31,739	30,635
資金運用収支	316,648	307,445
役員取引等収益	1,170	502
役員取引等費用	3,689	3,401
役員取引等収支	△2,518	△2,898
その他業務収益	8,898	26,163
その他業務費用	—	23,535
その他の業務収支	8,898	2,627
業務粗利益	323,028	307,174
業務粗利益率	0.74 %	0.68 %
業務純益	165,848	156,070
実質業務純益	165,508	156,070
コア業務純益	158,491	153,756
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	158,491	153,756

### 役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
役員取引等収益	1,170	502
受入為替手数料	385	382
その他の受入手数料	783	56
その他の役員取引等収益	1	62
役員取引等費用	3,689	3,401
支払為替手数料	933	786
その他の支払手数料	81	91
その他の役員取引等費用	2,674	2,523

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	△9,550	△10,307
支払利息の増減	△511	△1,103

- (注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
 3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
 4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益



## 経理・経営内容

### 自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,575,140	4,684,871
うち、出資金及び資本剰余金の額	73,962	73,688
うち、利益剰余金の額	4,505,566	4,615,597
うち、外部流出予定額 (△)	4,388	4,414
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,327	13,184
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,327	13,184
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,588,468	4,698,055
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,201	7,390
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,201	7,390
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,201	7,390
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,580,266	4,690,665
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,250,117	15,574,932
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△150,000	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150,000	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	612,410	596,443
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	14,862,528	16,171,375
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	30.81%	29.00%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 経理・経営内容

### 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	405,948	421,724	374,392	358,510	364,923
経常利益	200,801	215,274	174,237	162,852	153,413
当期純利益	146,970	157,416	128,831	121,060	114,419
預金積金残高	35,173,355	36,010,936	37,739,765	38,404,577	39,870,940
貸出金残高	3,706,024	3,927,581	3,985,787	4,244,243	4,258,357
有価証券残高	26,915,925	26,955,347	27,653,246	27,983,164	28,497,545
総資産額	41,185,002	42,560,343	44,614,493	44,917,624	46,795,689
純資産額	5,179,028	5,325,351	5,525,756	5,299,955	5,350,903
自己資本比率(単体)	41.25 %	39.05 %	34.71 %	30.81 %	29.00 %
出資総額	68,382	71,070	72,816	73,962	73,688
出資総口数	34,191 □	35,535 □	36,408 □	36,981 □	36,844 □
出資に対する配当金	4,023	4,121	4,271	4,388	4,414
職員数	6 人	9 人	9 人	9 人	8 人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。平成25年度以降については、新告示に基づき算出しております。

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	元年度	43,525 百万円	348,388 千円	0.80 %	
	2年度	45,055	338,080	0.75	
	うち貸出金	元年度	3,988	36,667	0.91
		2年度	4,187	38,003	0.90
	うち預け金	元年度	12,487	14,505	0.11
		2年度	13,163	15,278	0.11
うち有価証券	元年度	26,907	295,458	1.09	
	2年度	27,561	283,043	1.02	
資金調達勘定	元年度	39,032	31,739	0.08	
	2年度	40,455	30,635	0.07	
	うち預金積金	元年度	38,232	31,739	0.08
		2年度	39,156	31,249	0.07
	うち譲渡性預金	元年度	—	—	—
		2年度	—	—	—
うち借用金	元年度	800	—	—	
	2年度	1,299	△613	△0.04	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(元年度29百万円、2年度33百万円)を、控除して表示しております。

### オフバランス取引の状況

当組合には該当ございません

### 総資産利益率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.37	0.33
総資産当期純利益率	0.27	0.25

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ 

### 先物取引の時価情報

当組合には該当ございません

### 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回(a)	0.80	0.75
資金調達原価率(b)	0.48	0.44
総資金利鞘(a-b)	0.32	0.31

(注)1. 資金運用利回 =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価率 =  $\frac{\text{資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

#### 売買目的有価証券

当組合には該当ございません

#### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当組合には該当ございません

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	100	101	1
	小 計	—	—	—	100	101	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	100	88	△11	—	—	—
	小 計	100	88	△11	—	—	—
合 計		100	88	△11	100	101	1

(注)1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	3,882	3,697	184	3,341	3,198	143
	地 方 債	5,526	5,196	329	4,884	4,597	287
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	11,665	11,094	570	14,033	13,492	540
	そ の 他	871	800	71	1,046	1,001	45
	小 計	21,946	20,789	1,156	23,305	22,288	1,016
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	0	0	—	0	0	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	195	199	△3
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,730	4,802	△71	3,729	3,799	△70
	そ の 他	1,206	1,301	△95	1,167	1,200	△33
	小 計	5,937	6,103	△166	5,092	5,199	△106
合 計	27,883	26,893	990	28,397	27,488	909	

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	—	—
全 信 組 連 出 資 金	42	42
合 計	42	42



## 経理・経営内容

### 金銭の信託

#### 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

#### 満期保有目的の金銭の信託

当組合には該当ございません

#### その他の金銭の信託

当組合には該当ございません

#### その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	7,907	25,732
国債等債券償還益	109	118
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	880	313
<b>その他業務収益合計</b>	<b>8,898</b>	<b>26,163</b>

#### 預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		令和元年度	令和2年度
預 貸 率	(期 末)	11.05	10.68
	(期中平均)	10.43	10.69
預 証 率	(期 末)	72.86	71.47
	(期中平均)	70.37	70.38

#### 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
職員1人当りの預金残高	4,267	4,983
職員1人当りの貸出金残高	471	532



## 資金調達

## 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	14,228	37.21	14,747	37.66
定期性預金	24,004	62.78	24,408	62.33
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	38,232	100.00	39,156	100.00

## 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	19,385	50.47	19,987	50.13
法人	19,019	49.52	19,883	49.86
一般法人	19,019	49.52	19,883	49.86
金融機関	—	—	—	—
公金	—	—	—	—
合 計	38,404	100.00	39,870	100.00

## 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利定期預金	23,788	24,309
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	23,788	24,309

## 資金運用

## 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	25	0.65	43	1.03
証書貸付	3,962	99.34	4,144	98.96
当座貸越	—	—	—	—
合 計	3,988	100.00	4,187	100.00

## 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	4,058	15.08	3,570	12.95
地方債	5,617	20.87	4,901	17.78
短期社債	—	—	—	—
社債	15,401	57.23	16,775	60.86
株式	0	0.00	0	0.00
外国証券	1,028	3.82	1,697	6.16
その他の証券	801	2.97	616	2.23
合 計	26,907	100.00	27,561	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	令和元年度末 令和2年度末	604 1,006	2,460 1,427
地方債	令和元年度末 令和2年度末	603 905	1,838 917	1,526 1,511	1,557 1,550
短期社債	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —	— —	— —
社債	令和元年度末 令和2年度末	805 502	2,360 2,669	4,858 4,736	8,371 9,855
株式	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —	— —	— —
外国証券	令和元年度末 令和2年度末	— —	194 501	679 695	488 491
その他の証券	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —	— —	— —
合 計	令和元年度末 令和2年度末	2,013 2,414	6,854 5,514	7,064 7,288	11,235 12,653

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	令和元年度末 令和2年度末	142 110
有価証券	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —	— —
動産	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —	— —
不動産	令和元年度末 令和2年度末	1,684 1,670	39.69 39.23	— —
その他	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —	— —
小 計	令和元年度末 令和2年度末	1,827 1,780	43.06 41.81	— —
信用保証協会・信用保険	令和元年度末 令和2年度末	— 336	— 7.89	— —
保 証	令和元年度末 令和2年度末	2,285 1,970	53.84 46.27	— —
信 用	令和元年度末 令和2年度末	131 171	3.09 4.01	26 19
合 計	令和元年度末 令和2年度末	4,244 4,258	100.00 100.00	26 19

## 資金運用

## 貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利貸出	—	336
変動金利貸出	4,244	3,922
合計	4,244	4,258

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	111	15.16	85	13.14
住宅ローン	621	84.83	562	86.85
合計	732	100.00	647	100.00

## 貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	13,327	660	13,184	△143
個別貸倒引当金	—	—	—	—
貸倒引当金合計	13,327	660	13,184	△143

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	2,574	60.66	2,567	60.28
設備資金	1,669	39.33	1,691	39.71
合計	4,244	100.00	4,258	100.00

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円)

業種別	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	2,644	62.30	2,807	65.94
その他のサービス業	63	1.50	47	1.12
その他の産業	—	—	—	—
小計	2,708	63.80	2,855	67.06
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	1,536	36.19	1,402	32.93
合計	4,244	100.00	4,258	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 経 営 内 容

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	分	債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—
危険債権	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—
要管理債権	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—
金融再生法開示債権計	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—
正常債権	令和元年度	4,270					
	令和2年度	4,277					
合 計	令和元年度	4,270					
	令和2年度	4,277					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
延滞債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
3か月以上延滞債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
合 計	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1. 及び2. を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1. ～ 3. を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。



## 経営内容

### 法令遵守の体制

#### ●法令遵守の体制

##### ・基本方針

当組合は組合員の相互扶助を基本理念とし、金融面で組合員の医業経営に関する事業の発展に貢献すると同時に、地域の発展に貢献することを目的として、その社会的使命と責任を全うするため「倫理綱領」を定めています。

##### ・運営体制

当組合では、法令遵守(コンプライアンス)基本方針に沿って、業務を遂行するうえで、役職員が遵守すべく規範として「倫理規程」を定めています。こうした「倫理綱領」及び「倫理規程」を当組合に根付かせるため、役職員へ「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、勉強会等を通じて常にコンプライアンスを意識し、行動できるように努めています。

### 報酬体系について

#### ●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は理事及び監事を言います。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

##### (1) 報酬体系の概要

###### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

###### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、退職慰労金の支払いに関して支給対象者、支給額の算定方法等を規程等で定めております。

##### (2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

対象役員に対する報酬等・・・支払総額 18百万円

注1. 対象役員に該当する理事は25名、監事は3名です。

#### ●対象職員等

令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度のリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。



## 経営内容

### 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

#### ●苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足を頂けるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出下さい。

\* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

【窓口：岐阜県医師信用組合業務部】(電話：058-274-1118)

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、上記窓口にお申し付けください。また、当組合ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

<https://www.gifuisin.shinkumi.jp/>

#### ●紛争解決措置

愛知県弁護士会 紛争解決センター (電話：052-203-1777)

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記岐阜県医師信用組合業務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 (全国信用組合会館内)

【窓口：東海地区しんくみ苦情等相談所】

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除く)

受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

電話：052-451-2110

住所：〒453-0015 名古屋市東区中村区椿町3番21号 (信用組合会館4階)

## 経営内容

### リスク管理体制

#### — 定性的事項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

#### ●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況により、当組合の保有資産の価値が消滅ないし減少することにより損失を被るリスクをいいます。当組合では、貸出金や有価証券等がリスクの対象となります。
管理体制	当組合では信用リスクを当組合が管理すべき最重要なリスクとして捉え、管理部署を業務部とし、定期的なモニタリングを実施しています。その結果については、常務会、理事会へ報告する態勢となっております。当組合の理念である「堅実経営」を推進する上で、審査体制、内部監査体制、ALMを通してリスク管理を徹底しています。
評価・計測	信用リスクの評価は、標準的手法を採用しています。また、業域の信用組合という特殊性から一業態に対する与信集中や大口与信先に対するシェアは比較的高水準にありますが、厳格な自己査定による債務者区分管理に努めております。
■貸倒引当金の計算基準 当組合で定めている「自己査定基準」及び「償却・引当基準」により、実施しています。令和3年3月末は貸倒実績がないため、税法基準で計上しました。	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 当組合では、リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社としています。	
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとに、格付機関の使い分けは行っていません。	
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 信用リスクの削減手法とは、当組合が抱える信用リスクを軽減化するために行う措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保が該当します。当組合では、過度な担保や保証に依存しないように、申込人の返済面や将来性等十分に審査できる態勢としており、保証人や担保が必要な場合は、申込人に十分に理解、納得をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。	
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 該当事項はありません。	

#### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません

#### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、業務のプロセス、役職員の活動、システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクとしています。さらに、風評等により業務面に損失を被るリスクについても、このリスクに含めています。
管理体制	それぞれのリスクに基づき基本方針を定め、役職員が業務上のルールを遵守し、事務指導、研修を通じて、整備された事務体制と相互牽制のために事務検査や内部監査を実施しております。また、システムにおきましても、定期的な点検やセキュリティ・スタンダード(安全基準)に基づき、安全稼働及び情報漏洩防止、災害時に十分対処できるように整備に努めています。
評価・計測	当組合は、基礎的手法を採用しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は、基礎的手法を採用しています。	

## 経営内容

### ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	上場株式、非上場株式、出資証券、株式関連投資信託が該当しますが、当組合では全国信用組合連合会、信組情報サービス、商工中金への出資および株式関連投資があります。
管理体制	決算書等による財務内容の把握に基づき自己査定を実施しております。
評価・計測	問題となる事象は見当りません。

### ●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、金利リスクを「金利変動により、資産の経済的価値が損失を被るリスク」としております。
管理体制	業務部を主管部署として、モニタリング、分析等を実施しています。金利リスク管理に関する重要事項は理事会で決定し、毎月のモニタリング、分析結果は、理事会、常務会へ報告する体制としています。
評価・計測	IRRBB基準で計測しています。

#### ■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク・ラダー方式により計測しており、金利ショックシナリオは3シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）を用いて、銀行勘定全体（金利感应資産、負債は、預金、貸出金、有価証券、預け金）を対象としています。また、行動性オプションについては、コア預金は過去5年間の要求払預金月末残高を対象に、現残高の50%とし、固定金利貸出の期限前返済は金融庁設定値3%を、定期預金の早期解約も金融庁設定値34%の保守的な前提に基づいた数値を採用しております。

- (注) 1.金利リスク・ラダー方式とは、商品別、期間別に分けて、平均レートを算出した表に基づいた方式です。期間については、金利更改時期としております。  
 2.金利ショックシナリオは通貨毎に上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオを用います。  
 3.コア預金とは、明確な金利改定時期がなく、預金者の要求により随時払出される預金のうち、払い出されることなく、長期間、金融機関に滞留する預金のことです。  
 4.固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金利変動による顧客の動向が経済合理性のみに基づかない行動変化としてキャッシュフローに与える影響も考慮する必要がありますが、これらの行動オプションが十分なデータとして蓄積されて実績値を計算することが困難なため、保守的な前提として設定された金融庁の設定値を採用いたしております。

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,104	1,959	41	33
2	下方パラレルシフト	0	0	3	1
3	スティープ化	1,843	1,700		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,104	1,959	41	33
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,690		4,580	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



# 経営内容

## 資料編

### リスク管理体制

#### — 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.10をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項…P.20をご参照ください

#### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	14,218,618	568,744	15,552,920	622,116
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	14,368,618	574,744	15,552,920	622,116
(i) ソブリン向け	456,649	18,265	419,294	16,771
(ii) 金融機関向け	2,741,661	109,666	3,070,777	122,831
(iii) 法人等向け	9,590,905	383,636	10,760,675	430,427
(iv) 中小企業等・個人向け	168,325	6,733	163,584	6,543
(v) 抵当権付住宅ローン	185,943	7,437	167,893	6,715
(vi) 不動産取得等事業向け	800,000	32,000	800,000	32,000
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	100	4	100	4
出資等のエクスポージャー	100	4	100	4
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250,000	10,000	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	42,400	1,696	42,400	1,696
(xi) その他	132,632	5,305	128,195	5,127
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△150,000	△6,000	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	612,410	24,496	596,443	23,857
ハ. オフバランス項目	31,499	1,259	22,011	880
二. 単体総所要自己資本額(イ+ロ+ハ)	14,862,528	594,501	16,171,375	646,855

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には未収収益、繰延税金資産、有形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉
----------------------------

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

15ページをご覧ください。

## 経 営 内 容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国 内	42,522,623	44,189,148	4,244,243	4,258,357	25,592,590	25,887,917	—	—	—	—
国 外	1,400,568	1,700,437	—	—	1,400,568	1,700,437	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>43,923,192</b>	<b>45,889,585</b>	<b>4,244,243</b>	<b>4,258,357</b>	<b>26,993,158</b>	<b>27,588,355</b>	—	—	—	—
製 造 業	2,299,365	2,898,329	—	—	2,299,365	2,898,329	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	100,000	—	—	—	100,000	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1,300,200	1,500,184	—	—	1,300,200	1,500,184	—	—	—	—
情 報 通 信 業	400,000	400,000	—	—	400,000	400,000	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,398,087	1,698,216	—	—	1,398,087	1,698,216	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	1,000,000	1,100,000	—	—	1,000,000	1,100,000	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	15,735,369	17,592,567	—	—	3,301,652	3,797,982	—	—	—	—
不 動 産 業	1,698,726	2,098,801	—	—	1,698,726	2,098,801	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	2,644,436	2,807,995	2,644,436	2,807,995	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	63,708	47,916	63,708	47,916	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	14,694,075	13,193,791	—	—	14,694,075	13,193,791	—	—	—	—
個 人	1,536,099	1,402,446	1,536,099	1,402,446	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,153,123	1,049,337	—	—	901,049	801,049	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>43,923,192</b>	<b>45,889,585</b>	<b>4,244,243</b>	<b>4,258,357</b>	<b>26,993,158</b>	<b>27,588,355</b>	—	—	—	—
1 年 以 下	13,544,341	14,078,667	18,086	102,296	2,399,907	2,900,064	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	6,157,903	6,160,030	358,152	261,121	4,799,750	3,798,908	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,265,020	3,318,443	865,627	918,140	2,399,392	2,400,302	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	2,566,921	3,460,259	666,726	458,890	1,900,195	3,001,368	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	7,144,217	6,650,989	844,222	956,670	6,299,995	5,694,318	—	—	—	—
10 年 超	10,284,244	11,453,528	1,491,427	1,561,237	8,392,817	9,192,291	—	—	—	—
期間の定めのないもの	808,469	619,379	—	—	801,099	601,099	—	—	—	—
そ の 他	152,073	148,287	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>43,923,192</b>	<b>45,889,585</b>	<b>4,244,243</b>	<b>4,258,357</b>	<b>26,993,158</b>	<b>27,588,355</b>	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」には、現金、投資信託、有形固定資産、無形固定資産等が含まれています。
4. 当組合では、デリバティブ取引は、令和元年度、令和2年度ともございません。また、(注)1.でご説明しました「その他デリバティブ以外のオフ・バランス取引」について、令和元年度に5,319千円、令和2年度2,971千円、投資信託でオフ・バランス取引がありますが、上記表には算入しておりません。

## 経 営 内 容

### ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	12,274,282	—	11,357,468
10 %	—	3,399,963	—	3,335,974
20 %	1,995,992	13,061,080	2,495,237	14,038,221
35 %	—	531,266	—	479,695
40 %	—	100,000	—	100,000
50 %	6,400,388	—	7,800,294	—
70 %	—	300,000	—	500,000
75 %	—	235,574	—	224,396
100 %	800,000	3,703,345	900,000	3,341,267
150 %	—	—	—	—
250 %	1,101,602	19,695	1,297,932	19,097
1250 %	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	10,297,983	33,625,208	12,493,463	33,396,121

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	248,250	207,528	—	—	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合には該当ございません

## 経 営 内 容

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

当組合には該当ございません

#### ●投資家の場合

当組合には該当ございません

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ●貸借対照表計上額及び時価等

(単位: 百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	42	—	42	—
合 計	42	—	42	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	令和元年度	令和2年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売却損益は含まれておりません。

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	—	—

#### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合には該当ございません

#### ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位: 百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—



## 国際業務

### 外国為替取扱高

当組合には該当ございません

### 外貨建資産残高

当組合には該当ございません

## 経営

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月21日

岐阜県医師信用組合

理事長 河合直樹

### 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
全国信用協同組合連合会	26	19
合 計	26	19

### 手数料一覧

(令和2年3月31日現在)

種 類	料 金	
振込 他行 電信扱	3万円未満	640円
	3万円以上	860円
種 類	料 金	
証明書発行手数料 残高証明書 1通	550円	
融資証明書 1通	無料	
その他証明書 1通	無料	

\*組合員及び組合員の家族につきましては無料としています。

### 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		令和元年度末		令和2年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	6,113	10,507	5,092	11,708
	他の金融機関から	2,263	4,177	2,317	4,866
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

### 当組合の子会社

当組合には該当ございません

## 証券業務

### 公共債引受額

当組合には該当ございません

### 公共債窓販実績

当組合には該当ございません

## 内容

### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。

### ■主要な事業の内容

#### A. 預金業務

##### \*普通預金

毎月、国保ならびに社保の診療報酬の一部をご指定の金融機関から自動引落により、当組合の口座へご入金させていただいております。

また、ご入用の際は電話受付にて、あらかじめご指定いただきました銀行口座へ、即日振込させていただきます。

##### \*定期預金

スーパー定期預金、期日指定定期預金、大口定期預金(1千万円以上)とご用意し、期間は1ヶ月から3年までとなっており、利息が一番多い預金です。

##### \*積立定期

積み立てた日から満期日までの期間に応じ、スーパー定期預金の利率で計算されます。

##### \*定期積金

1年・2年・3年の中で自由にコースが設定でき、毎月ご指定された日に、預金口座から一定額が振り替えられ、自動的に貯めることができます。資産を増やす、あるいは特別の目的のための積立に最適です。

#### B. 融資業務

クリニックローンの他に、各種の融資商品を取り揃えており、多くの先生方にご利用いただいております。

##### \*医療機器購入ローン

##### \*開業ローン

##### \*不動産担保付他行借換専用ローン

##### \*医大入学・進学専用 教育ローン

##### \*住宅ローン

##### \*リフォームローン

##### \*ドクターファンドI

##### \*ワン・チャンス

##### \*医信フリーローン・マイカーローン

##### \*ドクターフリーローン・サポートローン

#### C. 内国為替業務

送金為替、当座振込等を取扱っております。

#### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、その他の証券に投資しております。

#### E. 附帯業務

独立行政法人福祉医療機構、全国信用協同組合連合会の代理貸付業務を取扱っております。

三井住友信託銀行の代理店として「遺言信託」「遺産整理業務」について取り次ぎ業務を行っています。

株式会社十六カードとキャッシュレス決済の顧客紹介業務を行っています。

## 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

### 地域貢献に関する事項

#### ■地域に貢献する信用組合の経営姿勢

医療業界における業域信用組合であります当組合は、組合員に対する金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいります。

#### ■融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設等の新規開設や施設の増改築、あるいは医療機器をはじめとする医療設備の整備・拡充など、地域医療の発展に向けた取組みに貢献するため、積極的な融資事業を展開して参ります。

#### ■融資残高

2年3月末残高	4,244百万円
3年3月末残高	4,258百万円

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

### 経営改善及び地域活性化への取組について

#### ■経営支援に関する取組方針

当組合は岐阜県内の開業医、勤務医の先生方の安定した医療活動と地域医療の発展に貢献していくことを基本理念としています。金融円滑化管理方針では、金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けて、当組合が適切なリスク管理の下、適切かつ積極的なリスクテイクを行い、金融仲介機能を発揮していくことにより、当組合の信頼の維持、業務の健全性及び適切性を確保することを目的としています。

#### ■経営支援に関する取組状況

当組合は、新規開業、医療器械の購入、運転資金など、融資を通じた金融支援へ積極的に取り組んでいます。また、経営改善、事業承継など各種相談についても、外部専門家のトーマツ、TKCと連携しています。

#### ■貸付条件の変更等の実施状況

(単位：件、百万円)

中小企業者	令和3年3月末	
	債権数	金額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	3	62
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	3	62
うち、実行に係る貸付債権	2	12
うち、謝絶に係る貸付債権	—	—
うち、審査中の貸付債権	—	—
うち、取下げに係る貸付債権	1	50
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	—	—
うち、実行に係る貸付債権	—	—
うち、謝絶に係る貸付債権	—	—
うち、審査中の貸付債権	—	—
うち、取下げに係る貸付債権	—	—

■住宅資金借入者の条件変更等の申出はございません。

### 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

#### ●「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	0件	14件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.00%	25.45%
保証契約を解除した件数	1件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

## 地域密着型金融の取組み状況

### 地域密着型金融の推進について

当組合は、より充実した金融サービスの提供や利便性の向上を目指し、地域医療を金融面での支援を恒久的な目的として地域密着型金融を推進してまいります。

#### ■ライフサイクルに応じた取引先への支援強化として

開業支援をはじめ、先生方が安心して医療従事ができるように、事業支援、事業承継などの経営相談に真摯な対応をしております。

#### ■事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関に適した資金供給手法として

先生方に、将来性を見据えた融資審査を通じて、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資、事業性無担保ローンの取扱をしております。

#### ■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献として

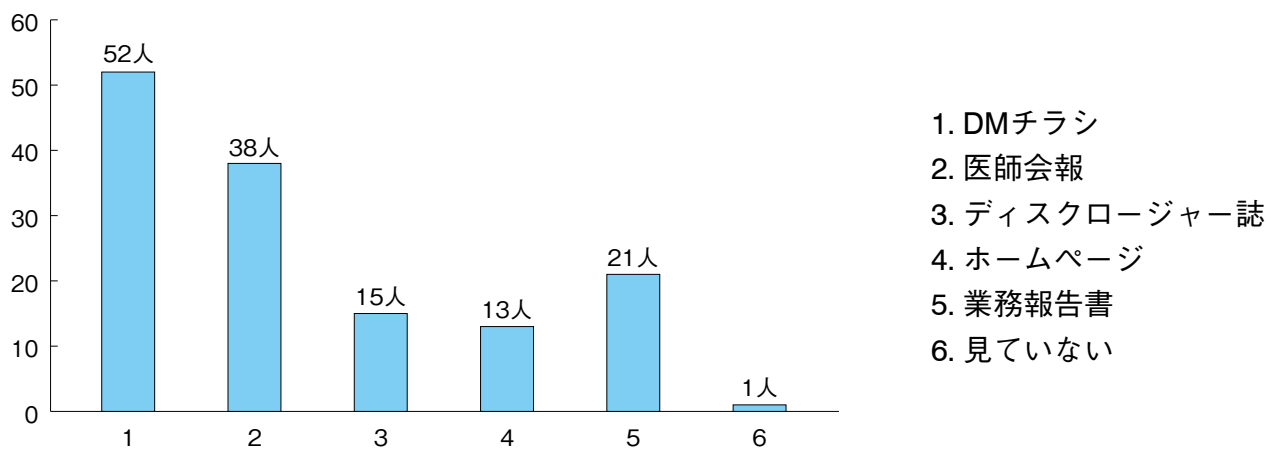
医業に携わる先生方に、融資をはじめ金融サービスの推進が安定した医療活動の継続、地域医療への貢献として捉えております。

## 利用者満足度アンケート実施結果について

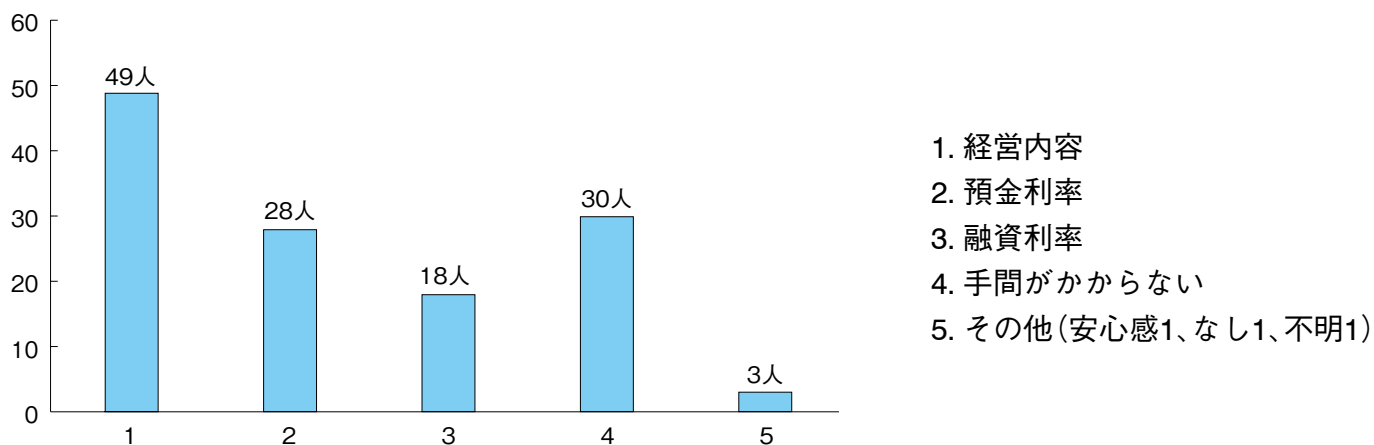
調査実施期間 令和2年9月15日～令和2年10月12日

アンケート対象及び人数 自組合のA会員(150先)(回答率40%)

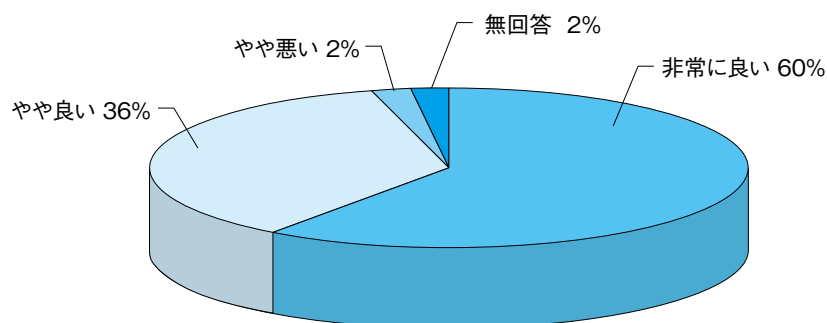
(1)当組合資料のうちご覧になったことがあるものは何ですか(複数回答可)



(2)当組合を利用するメリットはどこにあると思われますか(複数回答可)



(3)当組合にどのような印象をお持ちですか



### 「印象」の内容

#### (良い印象)

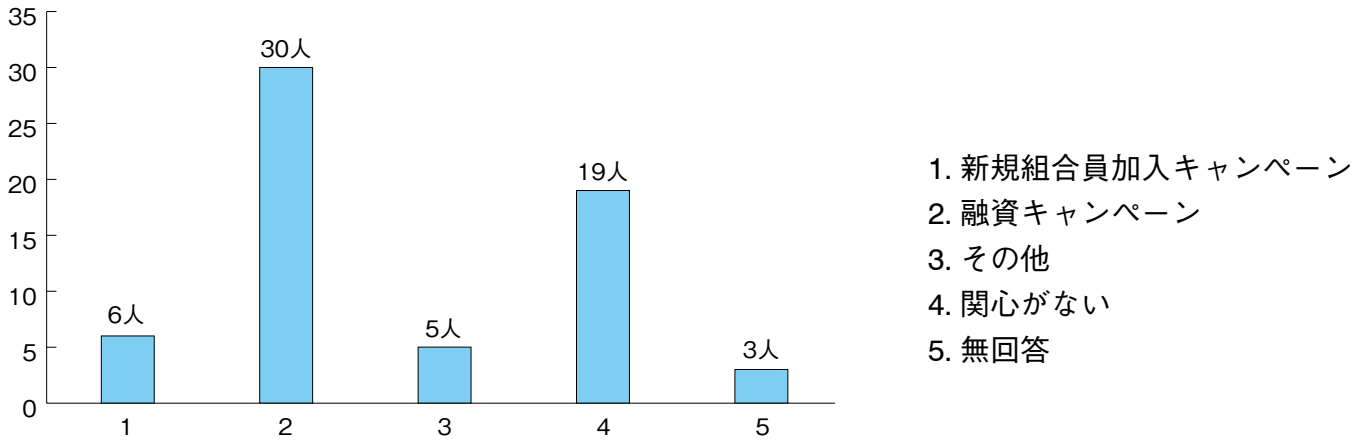
対応が丁寧親切で信頼が出来る。いつも迅速かつ丁寧に対応をいただける。  
 フットワークが軽くて助かる。質問や疑問に電話ですぐに聞いて丁寧に教えてもらえる。  
 サービスも他金融機関に比べてとても良い。  
 預金・融資の利率が良い。

#### (悪い印象)

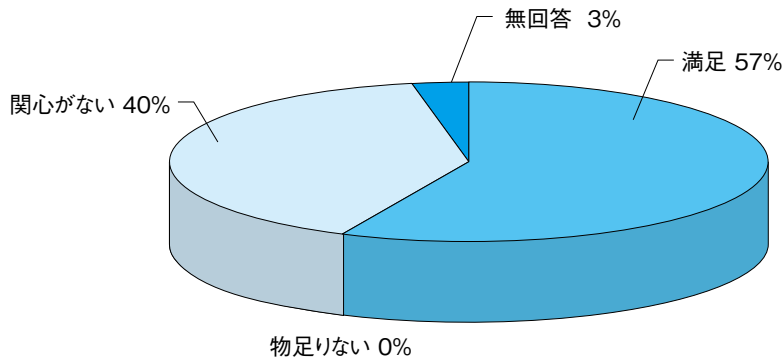
広報や入会キャンペーン、金利の良さが経営的に問題になりそう。

## 利用者満足度アンケート実施結果について

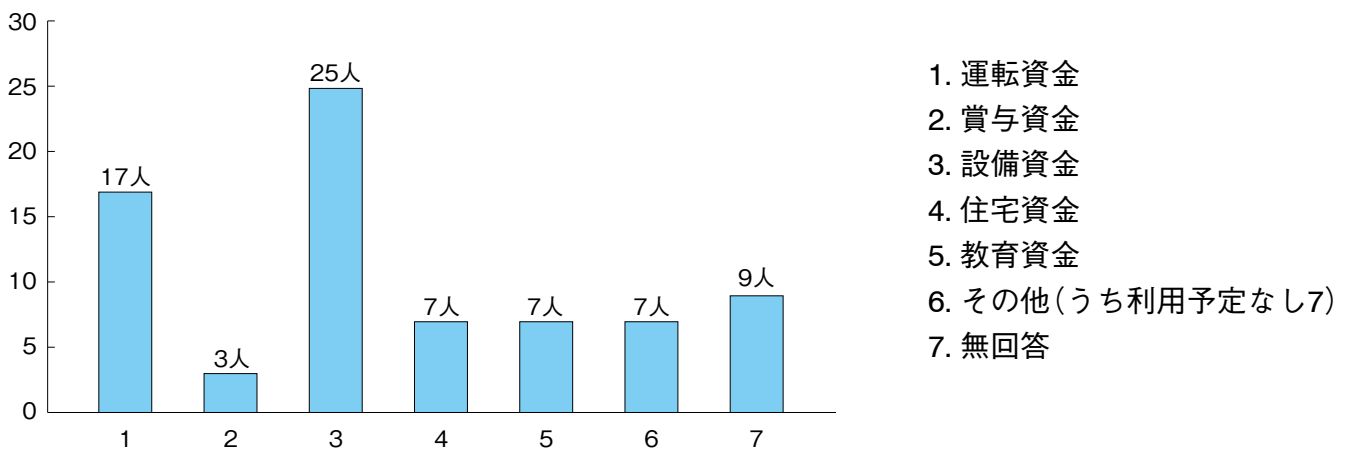
(4) 当組合が行った前年度の取組みの中で評価できるものを教えてください(複数回答可)



(5) 当組合の融資商品についてどう思われますか

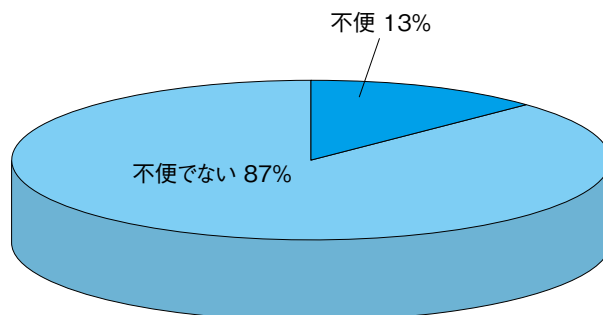


(6) 融資を利用されるとしたら資金用途は何ですか(複数回答可)



## 利用者満足度アンケート実施結果について

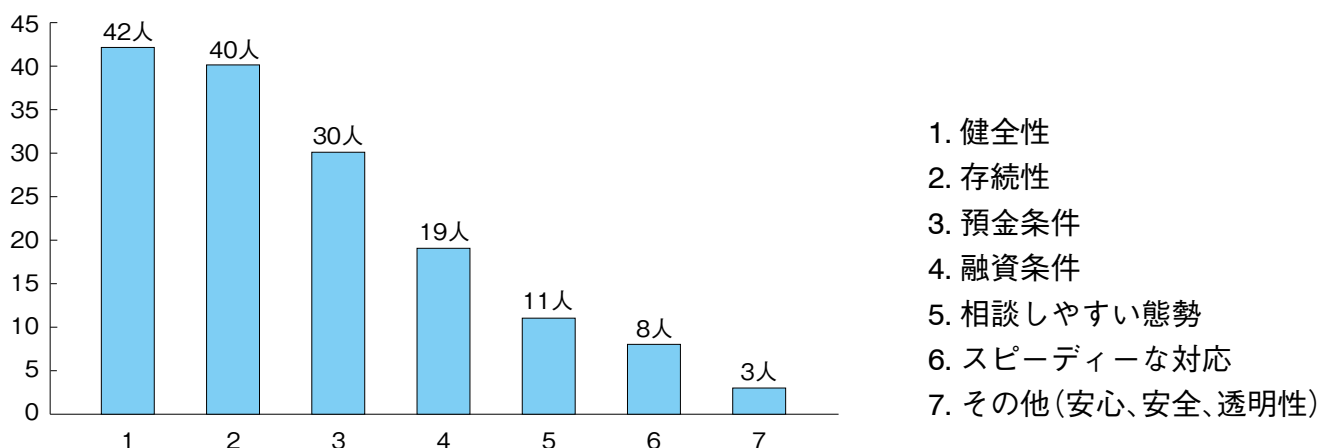
(7) 当組合を利用してご不便を感じることがありますか



### 「不便」の内容

- 組合に出向かなければならない。
- ATMがない。
- 振込手続きに手間がかかる。
- 商品を知る機会が少ない。
- インターネットで手続きが出来ない。

(8) 当組合へどんなことを期待しますか(複数回答可)



(9) ご意見・ご要望

- \* 出資金限度額を増やして欲しい。
- \* 取引の一部オンライン化をして欲しい。
- \* 電話対応してもらえるのでありがたい。親切な対応でありがたい。
- \* 今のサービスを続けて欲しい。
- \* 安全な金融機関であれば満足。
- \* 融資金利が見劣りする。
- \* 定期や積立など他行よりも利率の良いキャンペーンを期待しています。
- \* いつも迅速に対応していただきありがとうございます。
- \* ネットやパソコンをあまり使わないので、連絡など郵送が一番ありがたい。後からいつでも確認できて残せる。毎月残高も紙で確認出来るが、何年も前のを調べるときには通帳があると便利。今後電子化ペーパーレスにせず郵送を希望する。



# 遺言信託・遺産整理

岐阜県医師信用組合は、平成30年4月より、三井住友信託銀行の代理店として「遺言信託」および「遺産整理業務」について、三井住友信託銀行への取り次ぎを開始いたしました。

「遺言信託」および「遺産整理業務」に関するご相談、お問い合わせについては、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

<p><b>遺言信託</b></p>	<p>大切な方に、大切なご資産を遺すには遺言が最適です。</p> <p>三井住友信託銀行では、長年に亘り培った財産管理に関する総合的な経験とノウハウに基づき、遺言書の作成にあたってのご相談から、遺言書の保管、遺言執行者としての遺産配分まで確実に実現してまいります。</p>
<p><b>遺産整理業務</b> 相続手続 トータルサービス <b>&lt;まかせて安心&gt;</b></p>	<p>決められた期間内に相談手続を終了させ、税務申告までを行うのは多くの労力を要します。</p> <p>三井住友信託銀行では、お手続きに不慣れな方、ご多忙で時間的余裕がない方に代わり、「相続財産の調査・収集」、「遺産分割協議書に関するアドバイス」、「預貯金・有価証券の換金・名義変更」、「不動産の名義変更」まで親身にサポートいたします。</p>

## ●ご留意事項

当組合は、三井住友信託銀行の代理店として媒介（商品のご紹介と情報のお取り次ぎ）を行います。お客さまと三井住友信託銀行が契約の当事者となります。

## 【問い合わせ先】

### 岐阜県医師信用組合 総務部

0120-74-1118（フリーダイヤル）

058-274-1118（TEL）

058-274-9057（FAX）

営業時間：月曜日～金曜日（祝日等の信用組合休業日を除く）

午前9時～午後5時

E-mail: gifuisin@ccom.or.jp



**索引** 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、\*\*印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

## ■ ご あ い さ つ

### 【概況・組織】

1. 事業の方針	2
2. 事業の組織	3
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	3
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	3
5. 自動機器設置状況	該当なし
6. 地区一覧	3
7. 組合員数	3
8. 子会社の状況	該当なし

### 【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容	25
10. 信用組合の代理業者	取扱いなし

### 【業務に関する事項】

11. 事業の概況	2
12. 経常収益	11
13. 業務純益等	9
14. 経常利益（損失）	11
15. 当期純利益（損失）	11
16. 出資総額、出資総口数	11
17. 純資産額	11
18. 総資産額	11
19. 預金積金残高	11
20. 貸出金残高	11
21. 有価証券残高	11
22. 単体自己資本比率	11
23. 出資配当金	11
24. 職員数	11

### 【主要業務に関する指標】

25. 業務粗利益及び業務粗利益率	9
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支	9
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	11
28. 受取利息、支払利息の増減	9
29. 役員取引の状況	9
30. その他業務収益の内訳	13
31. 経費の内訳	9
32. 総資産経常利益率	11
33. 総資産当期純利益率	11

### 【預金に関する指標】

34. 預金種目別平均残高	14
35. 預金者別預金残高	14
36. 職員1人当り預金残高	13
37. 定期預金種類別残高	14

### 【貸出金等に関する指標】

38. 貸出金種類別平均残高	14
39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	14
40. 貸出金金利区分別残高	15
41. 貸出金使途別残高	15
42. 貸出金業種別残高・構成比	15
43. 預貸率（期末・期中平均）	13
44. 消費者ローン・住宅ローン残高	15
45. 代理貸付残高の内訳	25
46. 職員1人当り貸出金残高	13

### 【有価証券に関する指標】

47. 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
48. 有価証券の種類別平均残高	14
49. 有価証券種類別残存期間別残高	14
50. 預証率（期末・期中平均）	13

### 【経営管理体制に関する事項】

51. 法令遵守の体制	17
52. リスク管理体制	19、20
53. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	21、22、23、24

### 【財産の状況】

54. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書	5、6、7、8、9
55. リスク管理債権及び同債権に対する保全額	16
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
56. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	16
57. 自己資本充実の状況（自己資本比率明細）	10
58. 有価証券、金銭の信託等の評価	12、13
59. 外貨建資産残高	該当なし
60. オフバランス取引の状況	該当なし
61. 先物取引の時価情報	該当なし
62. オプション取引の時価情報	該当なし
63. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	15
64. 貸出金償却の額	15
65. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	25
66. 会計監査人による監査	25

### 【その他の業務】

67. 内国為替取扱実績	25
68. 外国為替取扱実績	該当なし
69. 公共債窓販実績	該当なし
70. 公共債引受額	該当なし
71. 手数料一覧	25

### 【その他】

72. 当組合の考え方	2
73. 沿革・歩み	3
74. 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし
75. 総代会について	4
76. 報酬体系について	17
77. 利用者満足度アンケート実施結果について	27、28、29

### 【地域貢献に関する事項】

78. 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）	26
79. 地域密着型金融の取組み状況	26
80. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	26
81. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	26



